

一般住宅 形成助成事業 住環境リフォーム工事にかかる 工事費用の一部を助成します

市では、地域経済の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市内に本社機能のある事業所や個人事業者を利用して、自宅のバリアフリー化、省エネ化、防災対策を含むリフォーム工事を行う場合に、工事費用の一部を助成します。

また、リフォーム工事と一体的に下水道への接続工事を行う場合にも工事費用の一部を助成します。

①【住環境リフォーム事業】

【助成対象者】

▶市内在住で、住民登録か外国人登録をし、同一世帯に属する全員が市税を滞納していない人。

【助成対象住宅】

▶助成対象者または助成対象者の配偶者、もしくは1親等以内の親族が所有している住宅。
※店舗などの併用住宅は個人住宅部分のみ対象となります。

【助成対象となるリフォーム工事・助成金額】

- ▶市内に本社機能を有する法人、および個人事業者が施工する20万円（消費税を除く）以上の工事。
- ▶助成対象費用の10%以上がバリアフリーや省エネ、防災に対応していること。
※助成対象費用が100万円以上の工事は10万円以上
- ▶平成24年4月1日以降に工事着手したもので、工事にかかる完了の検査が、平成25年3月31日までに終了するものに限りです。
- ▶助成金額は費用の20%（上限20万円）
- ▶助成は同一住宅について1回までとし、同一助成対象者につき1回限りです。

▶前年度利用者は本助成の対象外です。

②【下水道接続促進補助事業】

【助成対象となる下水道接続工事・助成金額】

- ※①と併せて行う工事のみ対象となります
- ▶市内下水道指定工事店登録事業所が施工する工事。
- ▶費用の20%で、15万円を上限とします。

【助成予定件数】

- ▶住宅リフォーム助成 300件
- ▶下水道接続助成 160件

【受付開始日および受付場所】

- ▶受付開始日 4月9日（月）から
- ▶受付場所 市役所中田庁舎 建設部住宅都市整備課
※受け付けおよび問い合わせは、平日のみで、郵送による申請はできません。

【問い合わせ】

- 住宅リフォーム助成 建設部 住宅都市整備課 ☎0220 (34) 2316
- 下水道接続助成 建設部 下水道課 ☎0220 (34) 2359
- ※申請書は各総合支所窓口および、市ホームページからダウンロードできます。

東日本大震災により被災した中小企業者の皆さんへ

被災事業所の新設・改修・賃借などにかかる経費の一部を補助します

市では東日本大震災により被災した事業所（事務所、店舗、工場、倉庫など）を新設、改修、または、賃借して事業を再開する中小企業者を支援するため、平成23年度に引き続き、「登米市被災事業所等再建支援事業」により経費の一部を補助します。

【補助対象者】

- ①中小企業信用保険法第2条第1項第1号または第1号の2の規定に該当する人で、自ら事業を営んでいる人。
 - ②事業所などが、東日本大震災において被害を受けた人。
 - ③被災した市内の事業所などを新設・改修（新設・改修工事については平成25年2月末日まで事業が完了すること）または、市内の事業所などを借りて営業を再開する人で「表1」の補助要件を満たしている場合
- ※ただし、次に該当する場合は交付対象外となります。
- ◇農林漁業、金融業、保険業を営んでいる人
 - ◇市町村民税の滞納者
 - ◇夜間みの営業の場合や風俗営業等の規制及び適正化等に関する法律第2条に定める営業
 - ◇所有しているアパートや

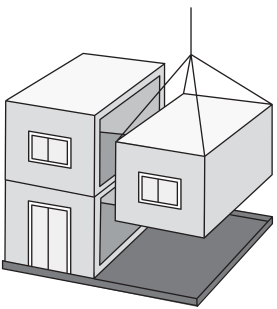
◇被災事業所等再建支援事業補助内容【表1】

平成23年3月11日以降、すでに事業を実施している場合も含まれます。

対象事業	補助要件	補助率など	備考
新設または改修する場合	新設または改修に要する経費で補助対象経費が100万円以上のもの	事業費の2分の1以内で300万円以内	土地および備品購入費は除く
新たに賃借する場合	賃借料が月額3万円以上で、賃貸期間が12か月以上のもの	賃借料の2分の1以内とし月額7万5千円以内。補助対象期間は24か月	新たに土地を賃借し、事業所などを新設をする場合は、300万円以内。備品購入費は除く

補助要件など詳細については、商工観光課にご相談ください。

- ※申請書は、登米市産業経済部商工観光課（市役所中田庁舎）、登米市内商工会に備え付けています。
※登米市のホームページからもダウンロード可
- ②被災（り災）証明書の写し
 - ③納税証明書（2カ年分）
 - ④新設・改修の場合は、見積書などの写し。賃借の場合は、契約書の写し
 - ⑤新設・改修の場合は被災状況のわかる写真
- 【受付期間】
4月2日（月）～10月末日
- 【申し込み・問い合わせ】
産業経済部 商工観光課
☎0220 (34) 2734



桜めぐりのバスを運行
市内の名所再発見！
水と大地豊かな登米市内には「花の名所」と呼ばれる場所が数多くあり、長年の間、地域の人々が大切に守ってきたこの花々は、登米市が誇る観光の大きな資源となっています。

そこで今回、観光客や地元住民の皆さんにご覧いただき、心の癒しや地域資源の再発見、地域の活性化に結びつけるため、市内の桜やチューリップの名所を巡る無料の観光バスを運行します。皆さんの参加をお待ちしています。

DC情報をホームページに掲載しています

市ホームページにDCに関する新着情報やイベント、取り組みなどを随時掲載しています。ぜひご覧ください。

http://www.city.tome.miyagi.jp/kankou/top.html

産業経済部 商工観光課
☎0220 (34) 2734

【問い合わせ】

また、期間中には市内各所で道の駅弁当やお花見弁当の販売、長沼フートピア公園での食のイベント、とよま茶会の平沼沼桜ライトアップなど、さまざまな取り組みが予定されています。

仙台 Sendai & Miyagi, where smiles blossom 宮城

～地域に元気と輝きを心からのおもてなし～【No.1】

このシリーズでは、平成25年の春に開催される仙台・宮城ディステーションキャンペーン（DC）の成功に向けて、地域の皆さんにDCへの理解を深めてもらい「また登米市へ行きたい」とたくさんの人に思ってもらえるような体制を作るため、市内の食や地域資源の再発見、各団体の観光客へのおもてなしの取り組みなどを紹介していきます。

◇「花の名所を巡る観光バス」運行予定

【運航日】	【運行コース】
4月21日（土） 22日（日）	【登米市役所前】→【鹿ヶ城公園】→【長沼フートピア公園】→【道の駅みなみかた】→【みなみかた千本桜】→【平沼沼ふれあい公園】→【登米市役所前】
4月28日（土） 29日（日） 30日（月）	【遠山之里】→【愛菜館】→【登米市役所前】→【長沼フートピア公園】→【道の駅米山】→【遠山之里】

※運行コースにつきましては、花の開花状況により変更する場合がありますのでご了承ください。



◇リフォーム助成例

助成対象費用が120万円【100万円以上】のリフォーム場合		
バリアフリー・省エネ・防災 10万円以上（10万円）	対象リフォーム部分 （110万円）	対象外工事部分 （50万円）
・助成対象額120万円×20%＝24万円≥上限20万円 助成額20万円		

◁主な助成対象リフォーム一覧▷	
一般 リ フ ォ ー ム	既存住宅の床面積を増減させないリフォーム工事 屋根のふき替え・塗装、外壁の張替え・塗装など 部屋の間仕切り変更工事
	床、壁、窓、天井、外壁、改修工事 ふすま紙・障子紙の張替え、畳の取替え 浴室、台所、洗面室、トイレのリフォーム 雨どいなどの取替え・修繕
	床、壁、窓、天井、外壁、断熱改修工事 断熱サッシ・複層ガラスに取替え LED照明器具の新設、一般照明からの交換
フ ァ リ ア リ ー	手すり設置工事(階段、トイレ、浴室など) 段差の解消、廊下幅の拡張工事
	防災 防災カーテンの取替え、新設

助成対象費用が60万円【100万円以下の場合】のリフォーム場合		
バリアフリー・省エネ・防災 対象費用の10%以上（6万円）	一般リフォーム部分 （54万円）	対象外工事部分 （50万円）
・助成対象額60万円×20%＝12万円≤上限20万円 助成額12万円		

◁主な助成対象リフォーム一覧▷	
防 災	強化ガラスに入替え 建具のガラス飛散防止 家具類の転倒防止措置工事
	※物品の購入のみなど、内容によっては対象外になる場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。
対 象 外	車庫、物置、倉庫などの工事・住宅の解体工事 店舗、工場、事務所などのリフォーム 門扉、ブロック塀、舗装などの外構工事 植樹、剪定などの植栽工事・浄化槽工事 住宅太陽光発電システムの設置工事 電話、インターネット配線工事 シロアリ駆除、その他消毒などの薬剤散布・塗布 ハウスクリーニング、排水管清掃など 公共工事の施行に伴う補償費の対象となる工事

※上記の要件を満たしていれば、地震で被災した住宅のリフォーム（修繕）も対象となります。